

平成 28 年 4 月 14 日

各 位

株式会社 みなと銀行

タブレット端末の導入について

株式会社 みなと銀行（頭取 服部 博明）は、平成 28 年 3 月より、全店にタブレット端末(100 台)を導入いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 導入目的

個人のお客さまの資産形成における様々なニーズにお応えするための金融情報のご提供や、金融商品のご提案、資産運用の状況等をよりスピーディーに、かつ分かりやすくご説明するための体制を整備し、お客さま満足度の向上を図るため。

2. 主な機能概要

(1) 残高状況の表示機能

当行でお預かりする預金・投資信託等の残高状況を表示するとともに、投資信託の追加購入・換金等を実施した際の、地域別・通貨別に関する投資状況の変化を表示いたします。

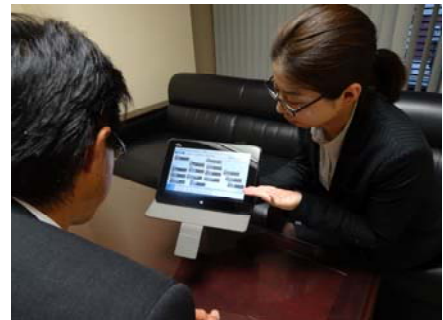
本機能により、お客さまが資産運用の見直しを実施される場合、見直し前後の状況をより分かりやすくご説明することが可能となります。

(2) マーケット情報の表示機能

株価指標・為替などのマーケット情報や個別ファンド情報を表示することにより、お客さまが保有なさるファンドの運用状況や投資環境をより分かりやすくご説明いたします。

(3) パンフレット等の表示機能

投資信託の運用レポート・商品パンフレットなど、お客さまがご覧になりたい資料をお客さまのご自宅などでもタイムリーにご呈示することが可能となります。



【ご利用（操作）イメージ】

今後は、利用状況なども踏まえながら、導入台数や機能の拡充を検討するとともに、各行員の金融コンサルティング能力の更なる向上にも努めてまいります。

みなと銀行は、今後も地域の皆さまへの金融・情報サービスの提供を通じて、地域経済の活性化に貢献してまいります。

以上

本資料に関するお問合せ先
企画部 広報室 藤井 TEL 078-333-3247